

平成 27 年度第 1 回浦安市学校給食センター運営委員会の開催報告

- 1 開催日時 平成 27 年 7 月 6 日（月曜日）午後 1 時 30 分～午後 2 時 35 分
- 2 開催場所 浦安市消防庁舎 3 階大会議室
- 3 出席者等
 - (1) 出席者（委員） 加藤会長、山高副会長、下田委員、五十嵐委員、坂本委員、高野委員、竹田委員、大前委員、大塚委員、新矢委員、小張委員、米澤委員、田邊委員 13 名
（事務局）細田教育長、小鍛冶理事、鈴木教育総務部長、佐久間教育総務部次長、柴田保健体育安全課長
第一・第二調理場 長島所長、板倉副主幹、宇田川副主査、宇都木栄養士、大塚栄養士
第三調理場 宮崎副主幹、林田栄養士、吉田栄養士
 - (2) 欠席 2 名
 - (3) 傍聴人 1 名
- 4 審議事項
 - (1) 浦安市学校給食センター運営委員会会長の選出
 - (2) 浦安市学校給食センター運営委員会副会長の選出
- 5 業務説明及び報告事項等
 - ア 業務説明及び業務報告
 - (1) 浦安市学校給食センター事務概要
 - (2) 浦安市のアレルギー対応について
 - (3) 学校給食の放射性物質検査について
 - イ 行事報告
 - (1) 夏休み学校給食センター見学会・試食会について
 - ウ その他
 - (1) 今後の会議スケジュールと内容について
- 6 会議経過

議事に入る前に、教育長より各委員に委嘱状の交付を行い、委員及び事務局の自己紹介、教育長の挨拶を行い、その後、議事に入った。概要は次のとおり。

審議事項

 - (1) 浦安市学校給食センター運営委員会会長の選出について、加藤委員が推薦によって会長に選出された。
 - (2) 浦安市学校給食センター運営委員会副会長の選出について、山高委員が副会長に選出された。

業務説明及び報告事項等

 - (1) 浦安市学校給食センター事務概要について事務局より説明をした。
委員からの質疑は特になし。

(2) 浦安市のアレルギー対応について事務局より説明をした。

委員からの質疑は次のとおり。

(委 員) 給食センターでは、注意喚起を促し、誤食防止に向けたマグネットシートの学校へ配布や食品材料一覧表をなんらかのアレルギーを持つ児童・生徒の保護者へ配布して対応策をしているが、学校や保護者に任せており給食センターは確認しているのか。

(事務局) アレルギーの誤食防止については、給食センター・学校・保護者の協力がなければ成り立たないと考えている。

アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に食品材料一覧表の配布や、学校現場に「本日はアレルギー対応食があります。」と記載したマグネットシートの配布については給食センターの役割であり、年度当初にはアレルギーを持つ児童がいる学校を訪問し、間違いなく届けられているのかを確認している。

また、マグネットシートを全ての学校で黒板に掲示していただき、児童・生徒の保護者についても、「食品材料一覧表」をチェックしていただき、給食センターが行っている対応策だけではなく、学校・保護者の協力が不可欠であると考えている。

(3) 学校給食の放射性物質検査について事務局より説明をした。

委員からの質疑は次のとおり。

(委 員) これまでの検査で、放射性物質が検出されたことはないのか。

(事務局) 検出されたことはない。

(委 員) 検査については抜き打ちで行うのか。

(事務局) 検査については、1週間から10日後に給食で提供する使用頻度が高い食材や、旬の食材を中心に検査を行っている。

(委 員) れんこんは、稀に検出されているが。

(事務局) これまで本市で検査したレンコンは、検出されていない。

(委 員) 生産者は指定できるのか

(事務局) 検査する野菜等は、今後使用する予定の野菜等であり、予定する野菜の生産地単位で検査する。

また、給食を調理場ごとに1週間分をまとめ検査する場合、提供する食材量が多く複数の生産地になる場合もある。

行事報告

(1) 夏休み学校給食センター見学会・試食会について事務局より説明をした。

委員からの質疑は特になし。

その他

(1) 今後の会議スケジュールと内容について事務局より説明をした。

委員からの質疑は次のとおり。

(委 員) 第二回目の運営委員会の開催する時期は。

(事務局) 10月か11月に予定している。

(委 員) 給食費の徴収率は。

(事務局) 平成 21 年では 98.8%、平成 22 年度では 99.1%、平成 23 年度では 99.3%、平成 24 年度では 99.4%、平成 25 年度では 99.4%で推移している。

(委員) アレルギーに関して、学校との連携が重要であるが、担任・給食主任の先生とアレルギー関係の全体で会議をする機会があるのか。

(事務局) 年度当初に給食システム説明会を実施しており、その際、アレルギー対応についても説明をしているが、担任・給食主任を集めた全体会議は開催していない。

(事務局) 教育委員会では養護教諭との会議があり、給食以外でのアレルギーの事故防止について会議を開催している。

例えば、乳にアレルギーを持つ児童の場合、牛乳パックで工作した場合にでも、触れただけでも重篤になる危険性等、注意喚起している。

(委員) 各学校で給食指導を給食主任の先生が行っていると思いますが、どのようなところに重点を置いているのか。

(事務局) 本市の場合、給食主任の教諭は年間の指導計画に基づき指導している、また、アレルギーで万が一の事故が起きた場合に備え、重篤になる児童・生徒はエピペンを持参していることから、エピペンの取扱い方法等、校内に講師等を招き、学校内で全教諭を対象として研修会を行っている。

(意見) 抗生物質アレルギーがあり、体調によっては豚肉レバーなどに反応して弱いアレルギー症状がある。

基本的には保護者が管理することが大事であるが、学校との情報の共有が必要である。